

日本武尊 能褒野墓飛地い号ほか外構柵取設工事に伴う立会調査

はじめに

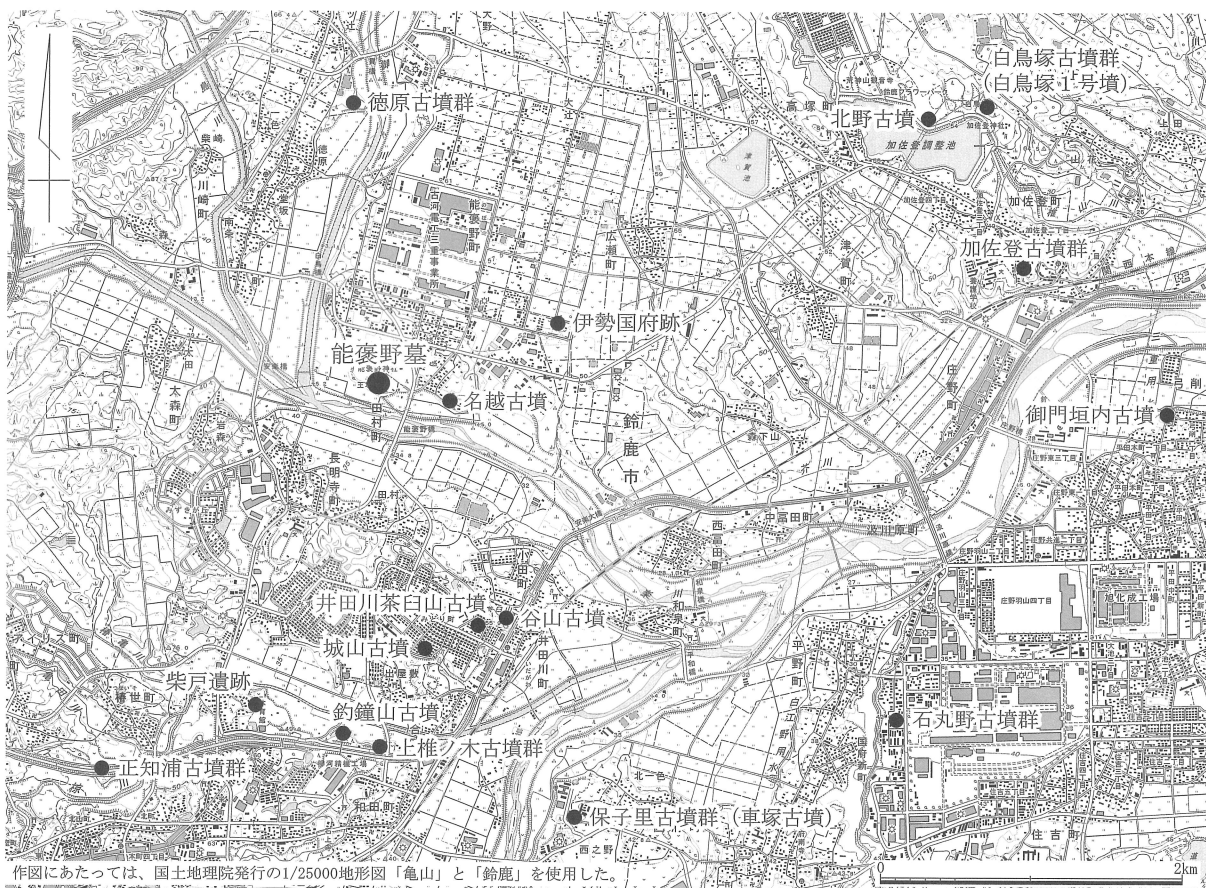
日本武尊 能褒野墓（以下、「当墓」という）は、三重県亀山市田村町に所在する（第12図）。本報告は、当墓のうち、飛地い号の外構柵取設工事に伴う立会調査にかんするものである。同時期に飛地ろ号、飛地は号においても工事を実施したが、その工事内容や過去の調査例⁽¹⁾から地下遺構への影響は無く、現地確認以外に立会調査は実施しなかった。

標記の立会調査は、令和元年度に実施した外構柵基礎掘方掘削の際に、施工地における遺構・遺物の有無を確認することを目的として、陵墓課職員が令和2年1月6日から10日までおこなった⁽²⁾。なお、上記以外の工事期間中は、畝傍陵墓監区事務所職員が随時立ち会った。陵墓関係学協会への調査地公開は、令和2年1月9日におこなった。

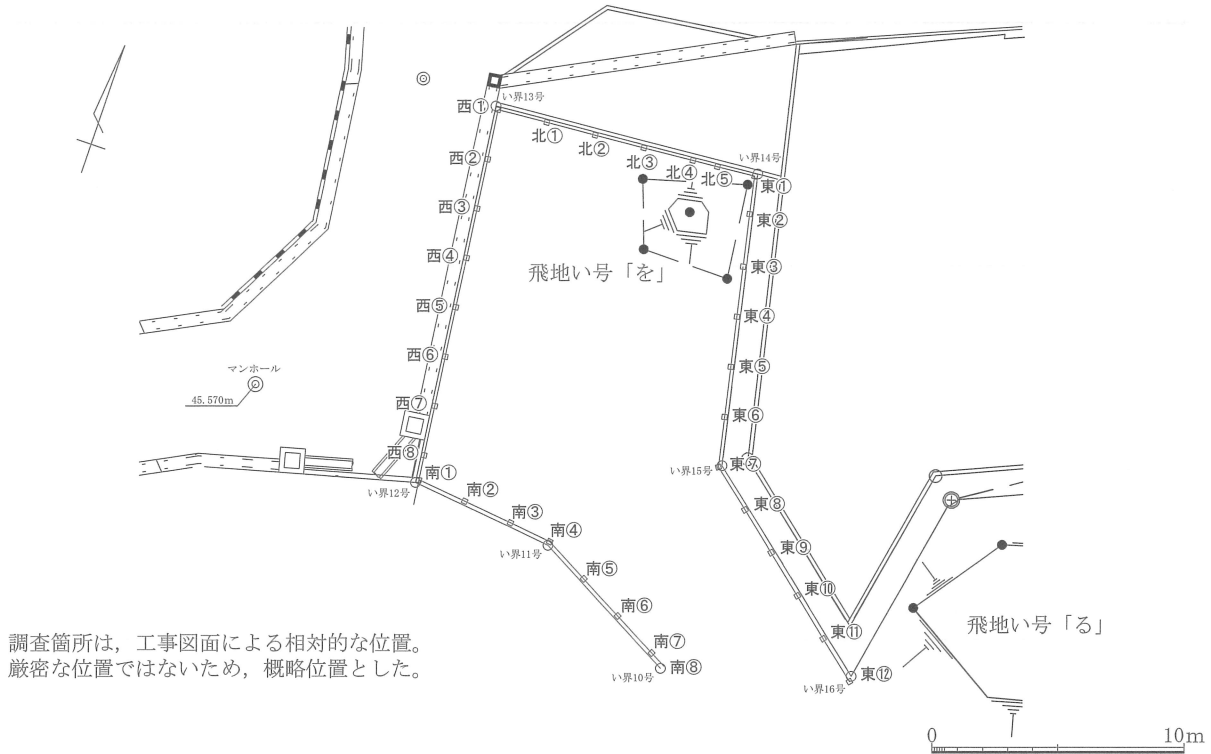
1 調査の状況

土層 立会調査地点（基礎掘方）における土層は、表土（Ⅰ）、近現代造成土（Ⅱ）、耕作土（Ⅲ）、地山（Ⅳ）が確認された。外構柵設置箇所ので便宜的に、東西南北の区（第13図）を設定したが、各区で大きな層の変化は認められなかった（第14図）。

東区 東区では、東⑦から⑩で地山が45.5m付近から検出され、他の区に比べて地山が高い位置にある。東⑦から⑩で検出された地山は、東⑪と⑫で下がるが、小丘「る」号（能褒野古墳群第13号墳）との関係から、東⑪と⑫付近を「る」の周溝と考えるには近過ぎる。また、東②と③の排土中より、須恵器片を採集した。

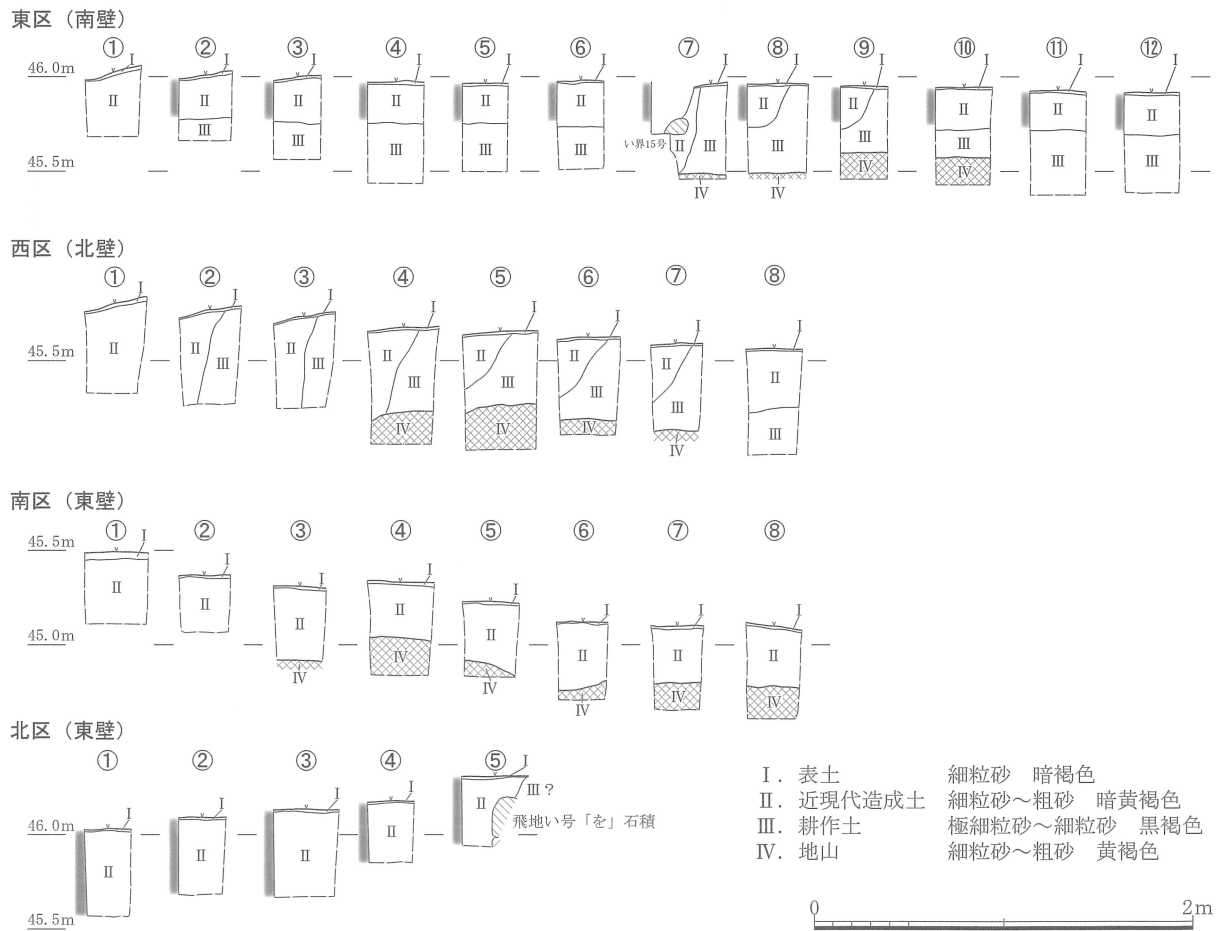


第12図 能褒野墓位置図 (1/50,000)



調査箇所は、工事図面による相対的な位置。
厳密な位置ではないため、概略位置とした。

第13図 能褒野墓飛地い号 調査地概略位置図 (1/300)



第14図 能褒野墓飛地い号 調査地断面図 (1/40)

西区 西区では、西④から⑦で地山が 45.2 から 45.3 m 付近から検出され、東区に比べて地山が低い位置にある。

南区 南区では、南③から⑧で地山が 44.7 から 45.1 m 付近から検出され、他の区に比べて地山が低い位置にある。

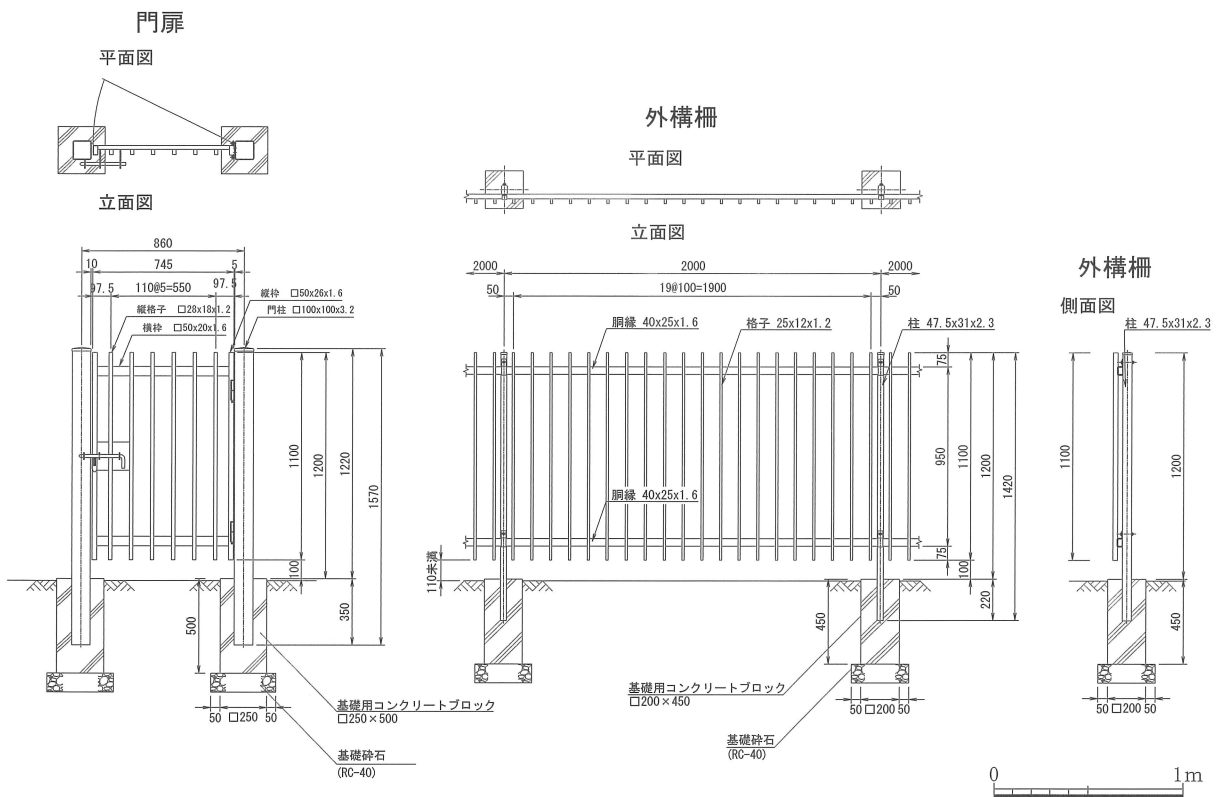
北区 北区では、地山が検出されなかった。北⑤で、小丘「を」号（能褒野古墳群第 14 号）外周の石積みを検出したが、これは飛地ろ号、飛地は号でも確認された近代以降のものである。

2 遺物

東区の②と③排土中より須恵器片を 6 片採集した（図版 11-1）。小片のため図化できたものはなかった。東②で採集した 1 片は長頸壺胴部片の可能性はある。外面には上下 2 条の凹線を配し、その内側に粒状の列点文を施す。内面には回転ナデを施す。東③で採集した 5 片は接合し、蓋杯の底部片と判明した。外面には回転ナデと回転ケズリ、内面には回転ナデを施す。

まとめ

今回の立会調査は、能褒野古墳群の範囲であることをふまえ、遺構・遺物の出土に注意した。調査の結果、遺構は検出されなかったが、小丘「る」と「を」に周溝があることは亀山市による陵墓地外の調査で判明しており、陵墓地は周溝の範囲内となることから、今後も調査の際には、地下の状況に注意が必要である。整備工事は、小丘「を」で石積みが検出されたことから、それを損しないよう、この部分のみコンクリート基礎（第 15 図）ではなく鋼管に工法を変更して施工した。（横田真吾）



第 15 図 能褒野墓飛地い号 工事面図 (1/40)

註

- (1) 清喜裕二「日本武尊 能褒野墓外構柵その他整備工事に伴う立会調査」『書陵部紀要』第69号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2018年。
- (2) 立会調査の実施にあたっては、三重県教育委員会事務局の伊藤文彦氏、渡辺和仁氏、亀山市生活文化部文化スポーツ課まちなみ文化財グループの山口昌直氏よりご助言を頂いた。記して感謝申し上げます。



1 調査地全景（北西から）



2 飛地い号内小丘「を」（南から）



1 東②・③排土中採集遺物（須恵器）



2 北⑤検出「を」石積（北から）



3 東②土層断面（北から）



4 東③土層断面（北から）



5 西④門扉基礎土層断面（西から）



6 西⑤門扉基礎土層断面（西から）



7 南①土層断面（西から）



8 南⑧土層断面（西から）